

甲佐町

まちづくりプラン

2018



平成 30 年度 甲佐町予算説明書

『甲佐町まちづくりプラン』

はじめに

町民の皆様には、日ごろから町行政に対して温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、本町に甚大な被害をもたらした平成28年発生の熊本地震および豪雨災害から2年が経過しました。町では、発災直後から早期の復旧および将来を見据えた復興の推進のため、農業施設や道路などの復旧事業を行うほか、住まいの確保となる災害公営住宅建設へ着手するなど総力を挙げて震災関連事業（熊本地震及び豪雨関連事業）に取り組んできました。

本年度は、平成28年11月に策定した「町震災復興計画」において、復旧の最終年度であり復興の中間年度に位置付けられていることから、町民の皆さまの安全・安心な暮らしを1日でも早く取り戻すだけでなく、創造的な復興を実現するため、計画に掲げる施策の推進により一層努めてまいります。

このような状況の中、平成30年度甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙で本年度の取り組み事業についてお知らせします。

震災関連事業としましては、公共土木施設や林業施設などの災害復旧事業、震災の影響により液状化した芝原地区の液状化防止事業、被災した宅地、共同墓地、地域コミュニティ施設などについて熊本地震復興基金を活用した復旧事業などを行います。

また、震災関連事業以外では、子育て世帯の住環境整備のための子育て支援住宅の整備や新たな交流拠点施設としての安津橋総合運動公園の整備を昨年度から引き続き実施するほか、新たな事業として、熊本地震や豪雨災害の教訓を活かし、災害に強い町づくりの推進のため、指定避難所の改修や備蓄倉庫の整備などを行います。

一般会計全般としましては、災害ごみの廃棄物処理事業など震災関連事業費の減少により前年度から約25億2千万円減の約84億4千万円の予算となりました。震災からの復旧・復興を最優先事項とし、それ以外の通常予算について精査を行ったことにより、必要最低限の財政調整基金（貯金）の取り崩しにより予算編成を行いました。

以下に予算の内容、主な事業を説明しています。

皆様に納めていただく税金でどのような事業を行うのかをお知らせすることで、町民の皆様が町政によりいっそうの関心をもっていただき、甲佐町のまちづくりにご理解を深めていただけることを願っております。

最後に、町民の皆様が町政へのご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



甲佐町長 奥名 克美

平成30年度甲佐町当初予算の概要

単位:千円

予算名	予算額		
	平成30年度	平成29年度	比較
一般会計	8,435,124	10,956,767	△2,521,643
国民健康保険特別会計	1,567,227	1,969,803	△402,576
介護保険特別会計	1,520,336	1,452,324	68,012
後期高齢者医療特別会計	149,165	143,017	6,148
水道事業会計	317,024	275,006	42,018
甲佐町予算総合計	11,988,876	14,796,917	△2,808,041

一般会計予算は約8億4千万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約1億1999万9千円となり、前年度と比較すると約2億8800万円の減額となっています。

一般会計予算全般では、平成28年の熊本地震及び豪雨災害による復旧・復興関連経費約9億8千万円を計上し、予算総額では前年度比約2億5200万円の減額となっております。

歳入については、町の収入で一番多いものは、国から交付される地方交付税が約2億1500万円で全体の約26%を占め、国庫支出金が1億8800万円で約22%、町の借入金である地方債が約1億6900万円で約20%、県支出金が約8億7千万円で約10%の順になっています。

歳出については、目的別に見てみますと福祉関係経費の民生費が約2億1400万円で全体の約25%を占め、子育て支援住宅を含む公営住宅整備や道路整備の土木費が約1億7900万円で約21%、小中学校の義務教育や保健体育活動などの教育費が約1億2千万円で約12%、古民家こうさてんプロジェクト（旧西村民俗資料館利活用事業）を含む財産管理等や町全体の運営経費である総務費が約8億8千万円で約10%となっています。

性質別では、公営住宅整備事業、道路改良事業、災害復旧事業などに係る普通建設事業費が約38%、福祉関係経費の扶助費が約15%、職員などの給与になる人件費が約11%となっています。

☆ 用語の説明

【一般財源】

その用途が特定されていないもの。(地方税、地方譲与税、地方交付税など)

【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。(地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など)

【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。(普通交付税、特別交付税)

【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

【物件費】

町が支出する消費的性質の経費(賃金、旅費、需用費など)です。

【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

平成30年度一般会計の予算分析

歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較	区 分	平成30年度	平成29年度	比較
地 方 税	855,546	779,775	75,771	交通安全対策特別交付金	700	700	0
地 方 譲 与 税	57,001	56,001	1,000	負担金・分担金	123,990	111,352	12,638
利子割交付金	600	600	0	使用料・手数料	38,172	35,905	2,267
配当割交付金	1,000	1,000	0	国庫支出金	1,876,245	3,581,375	△ 1,705,130
株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	0	県支出金	873,439	1,092,274	△ 218,835
地方消費税交付金	190,000	190,000	0	財産収入	7,049	8,222	△ 1,173
ゴルフ場利用税交付金	10,000	10,000	0	寄 附 金	45,001	2	44,999
自動車取得税交付金	10,000	7,000	3,000	繰 入 金	421,718	528,289	△ 106,571
地方特例交付金	4,000	6,000	△ 2,000	繰 越 金	50,000	50,000	0
地 方 交 付 税	2,145,370	2,177,325	△ 31,955	諸 収 入	35,593	34,547	1,046
普通	2,000,000	2,012,371	△ 12,371	地 方 債	1,688,700	2,285,400	△ 596,700
特別	145,370	164,954	△ 19,584				
(一般財源計)	3,274,517	3,228,701	45,816	歳入合計	8,435,124	10,956,767	△ 2,521,643

歳 出

目的別歳出の状況

(単位：千円)

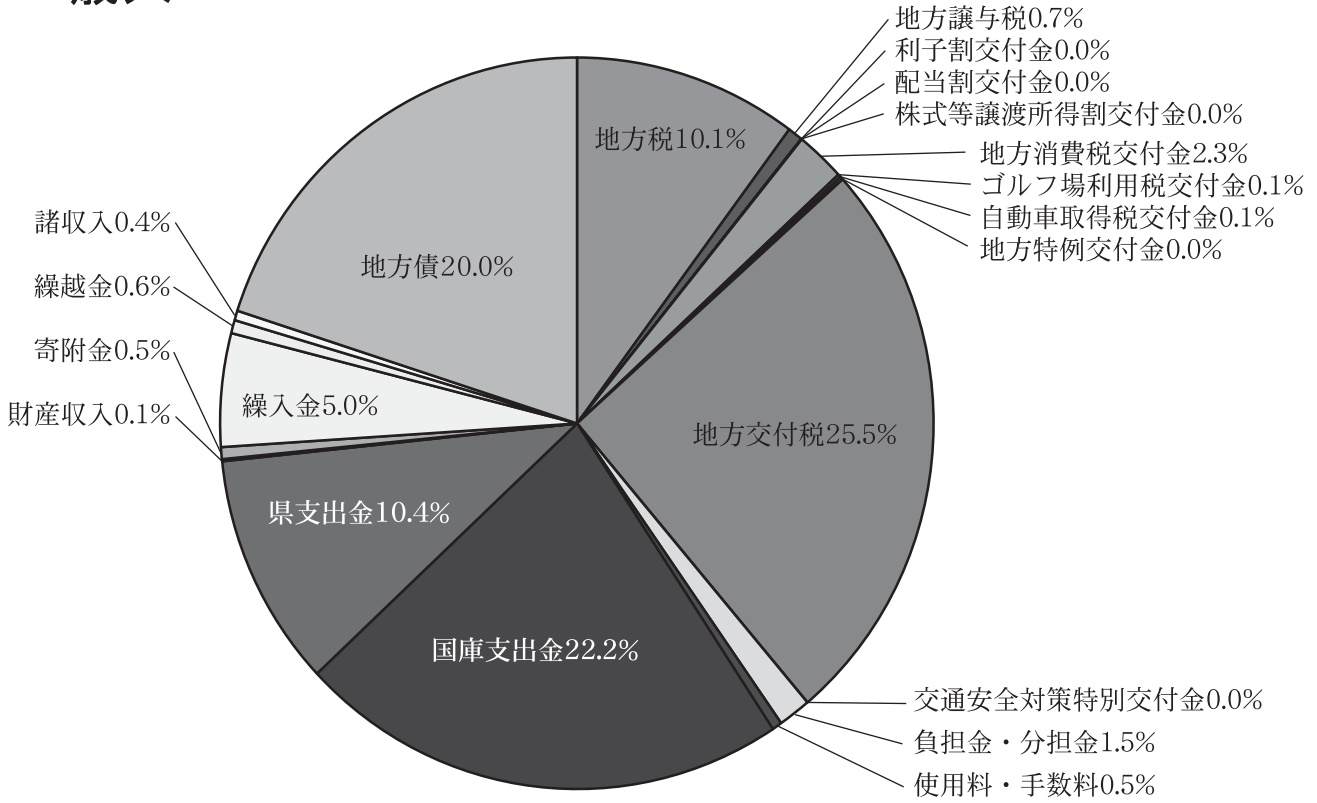
区 分	平成30年度	平成29年度	比較
議 会 費	79,924	79,840	84
総 務 費	875,636	1,814,109	△ 938,473
民 生 費	2,142,474	2,010,437	132,037
衛 生 費	700,553	2,367,686	△ 1,667,133
農林水産業費	214,355	405,344	△ 190,989
商 工 費	97,091	48,728	48,363
土 木 費	1,787,364	1,016,951	770,413
消 防 費	278,330	349,393	△ 71,063
教 育 費	1,017,314	636,758	380,556
災害復旧費	438,115	1,403,921	△ 965,806
公 債 費	783,967	793,599	△ 9,632
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	20,000	30,000	△ 10,000
歳出合計	8,435,124	10,956,767	△ 2,521,643

性質別歳出の状況

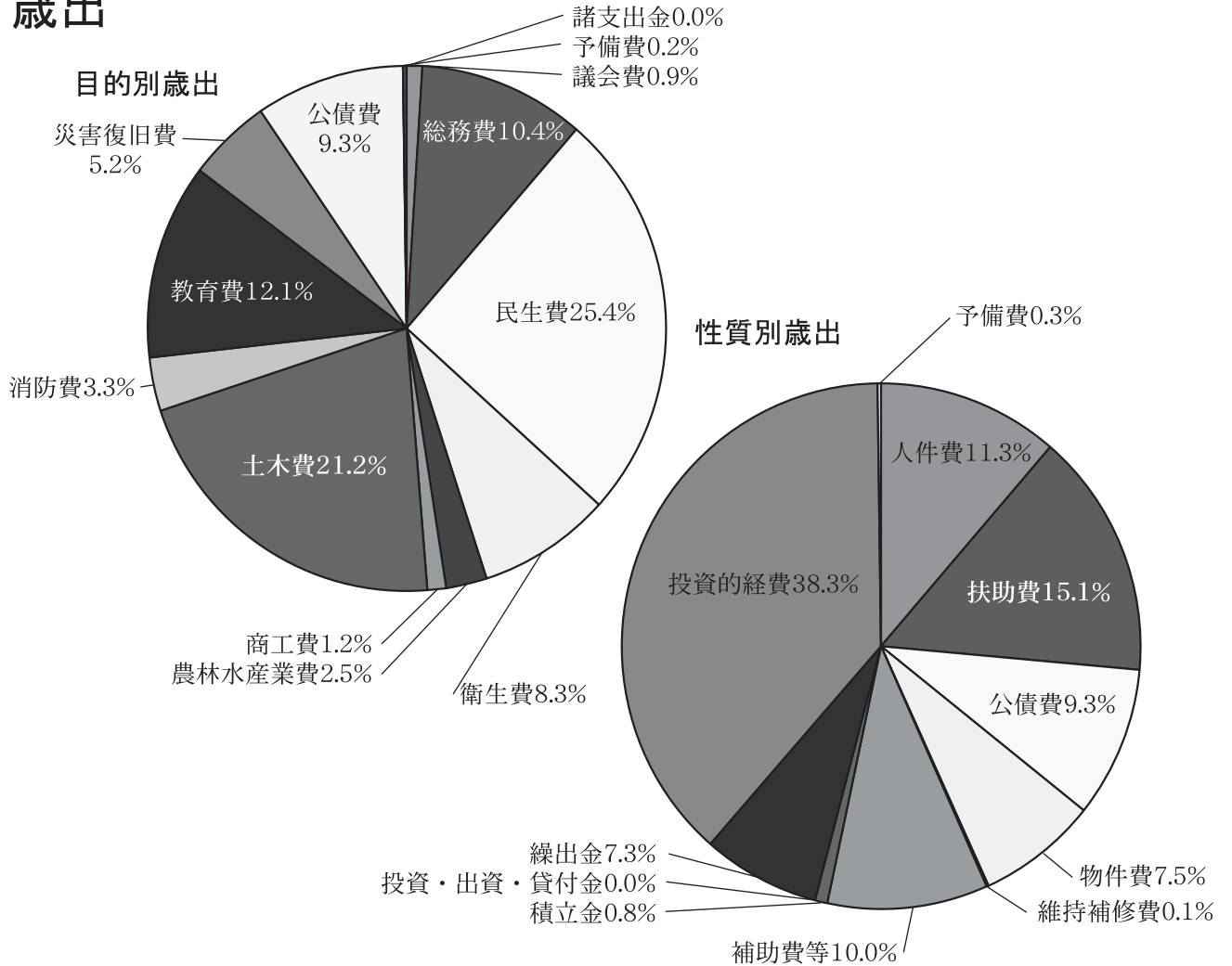
(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較
人 件 費	952,645	890,688	61,957
扶 助 費	1,277,723	1,244,211	33,512
公 債 費	783,967	793,599	△ 9,632
(義務的経費小計)	3,014,335	2,928,498	85,837
物 件 費	631,184	2,368,474	△ 1,737,290
維 持 補 修 費	9,808	17,014	△ 7,206
補 助 費 等	844,361	939,859	△ 95,498
積 立 金	65,457	20,772	44,685
投資・出資・貸付金	0	0	0
繰 出 金	619,503	424,589	194,914
投資的経費	3,230,476	4,227,561	△ 997,085
普通建設事業費	2,797,457	2,829,561	△ 32,104
補助 単独	2,478,134 319,323	2,451,536 378,025	26,598 △ 58,702
災害復旧事業費	433,019	1,398,000	△ 964,981
予 備 費	20,000	30,000	△ 10,000
歳出合計	8,435,124	10,956,767	△ 2,521,643

歳入



歳出



平成30年度に行う主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、平成30年度に行う主な事業を以下のとおり説明します。

※平成28年に発生した熊本地震および豪雨災害に関連する事業については、事業名の前に【震災関連】と表記しています。

●産業の振興

農林業

生産基盤の整備を進め、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランドづくりの促進、農育、食育の推進など生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

◆多面的機能支払事業 (担当：農政課) 57,788千円



(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

財源内訳	
国県支出金	43,339千円
その他	10千円
町の負担額	14,439千円

◆【震災関連】農林業施設災害復旧事業 141,136千円



(担当：農政課)

平成28年の熊本地震により被災した農林業施設を復旧するための経費です。

財源内訳	
国県支出金	127,885千円
町の借入金	12,500千円
町の負担額	751千円

◆【震災関連】グリーンセンター集会用施設災害復旧事業 57,200千円



(担当：農政課)

平成28年の熊本地震により被災したグリーンセンター集会用施設を復旧するための経費です。

財源内訳	
町の借入金	57,200千円

◆**中山間地域等直接支払交付金事業** (担当：農政課) 15,708千円



高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳	
国県支出金	11,780千円
町の負担額	3,928千円

◆**農業次世代人材投資事業 (旧：青年就農給付金事業)** 15,750千円



(担当：農政課)

45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の経営安定を支援するための事業です。平成30年度は、継続を含め12名に支給予定です。

財源内訳	
国県支出金	15,750千円

◆**鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進事業** 1,370千円



(担当：農政課)

野生鳥獣による農作物などの被害が増加しているため、被害防止のための巡回や駆除を行うための経費です。

財源内訳	
国県支出金	950千円
町の負担額	420千円

商業・サービス業

小売個店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービスを通じて、賑わいのある商業機能の充実を図ります。

◆**商工会補助事業** (担当：地域振興課) 4,500千円



甲佐町商工会が行う経営改善復旧事業指導費や総合振興事業費などの経費に補助を行います。

財源内訳	
町の負担額	4,500千円

観光・イベント

地域資源の整備やそれをネットワークした広域観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、広報、宣伝および推進体制の充実や地域の特産品等の開発と育成、イベントの充実などによる観光の振興を図ります。

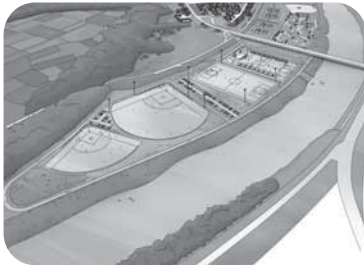
◆観光協会補助事業 (担当：地域振興課) 8,000千円



甲佐町観光協会が実施する観光振興や観光客誘致の推進、また、甲佐町のイベントである「あゆまつり」や「スポーツフェスタ」開催のために補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	2,000千円
町の負担額	6,000千円

◆安津橋総合運動公園整備事業 (担当：地域振興課) 585,000千円



安津橋上流左岸の緑川河川敷に、交流拠点施設として総合運動公園（野球場、サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、多目的広場、遊歩道）を整備します。複数年にわたり段階的に整備に着手します。

財源内訳	
国県支出金	292,500千円
町の借入金	292,500千円

◆古民家こうさてんプロジェクト (担当：地域振興課) 27,640千円



旧西村民俗資料館利活用基本計画に基づき、住民参加型ワークショップによる改修を行い、交流拠点施設としての整備を行います。

財源内訳	
国県支出金	13,820千円
町の借入金	10,400千円
その他	3,350千円
町の負担額	70千円

◆ふるさと甲佐応援寄付金 (担当：地域振興課) 26,765千円



本町のまちづくりに賛同する人々からの寄付金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを進めています。平成30年度は、ふるさと納税ポータルサイトについて「ふるさとチョイス」および「ふるぽ」を活用することで、町及び町の地元特産品のPRし地域活性化を図ります。

財源内訳	
町の負担額	26,765千円

●都市基盤の整備

道路

国・県道については、計画的な道路整備に向けた県への要望を実施し、町道については、生活に密着した安全で人に優しい町道整備を推進するとともに、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等の整備による安全で人にやさしい道づくりや交通安全意識の啓発を進めます。

◆【震災関連】 公共土木施設災害復旧事業

220,069千円



(担当：建設課)

平成 28 年の熊本地震および豪雨で道路や河川、橋りょうにおいて、路肩や護岸の欠壊、路面の亀裂など 246 か所が被災したため、安心・安全に通行できるように復旧工事を行います。平成 30 年度は、道路災害や河川災害 32 か所の復旧工事を計画しています。

財源内訳	
国県支出金	181,023千円
町の借入金	34,000千円
町の負担額	5,046千円

◆道路改良事業 (担当：建設課)

275,200千円



幅員が狭く車両の離合に支障をきたしている路線などの改良工事を行い、安心して安全に通行ができるようにします。平成 30 年度は、仁田子古川線、吉田県道線、上揚井戸江線、西寒野打越線、大町塔ノ木線、迫線、早川下糸田線の 7 路線の改良工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	167,275千円
町の借入金	107,700千円
町の負担額	225千円

◆橋りょう点検事業 (担当：建設課)

20,000千円



老朽化に伴う施設の変状などを把握するため近接目視により 5 年ごとの点検を行い、道路通行の安全確保を適切に行っていきます。平成 30 年度は 29 橋の橋りょうを点検します。

財源内訳	
国県支出金	12,210千円
町の負担額	7,790千円

●生活環境の整備

住宅・住環境

都市からの住まいの受け皿としての情報や若者の定住を図るための支援事業の情報を発信するとともに、若い世代の定住を図るための快適な住宅環境づくりを進めます。低所得者向け住宅の町営住宅については、老朽化が進んだものについては建替え、その他のものについては長寿命化計画を策定し維持、修繕に努め住環境の確保を図ります。民間建築物については、耐震化を促進し、町民の安心、安全の確保を図ります。

◆子育て支援住宅整備事業（担当：地域振興課） 700,320千円



若者世代の定住を促進するために子育て支援住宅を整備します。なお、甲佐地区に建設予定の災害公営住宅と併設することで、多世代交流を促進します。

財源内訳	
国県支出金	253,800千円
町の借入金	446,500千円
町の負担額	20千円

◆上揚団地建替事業（担当：建設課） 246,185千円



上揚団地の住環境整備を図るため建替工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	108,790千円
町の借入金	137,300千円
町の負担額	95千円

◆【震災関連】宅地耐震化推進事業（宅地液状化防止事業） 75,000千円



（担当：建設課）
熊本地震により液状化現象が発生した芝原地区において、再度液状化現象が発生しないように道路等の公共施設に液状化防止の工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	37,320千円
町の借入金	37,680千円

◆【震災関連】共同墓地等復旧支援事業 16,920千円



（担当：環境衛生課）
平成 28 年熊本地震により被災した、共同墓地の共有部分における復旧に要する費用を補助することにより、震災被害からの早期の復興と被災者等の再建を図ります。

財源内訳	
国県支出金	16,920千円

上水道・生活排水処理

上水道については、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点検、修理（改良）などを通じて「安全でおいしい水」を確保します。生活排水対策については、生活排水処理基本計画に基づく浄化槽の普及促進や下排水路の整備の継続を進め河川の水質汚濁解消を推進します。

◆水道事業特別会計（担当：環境衛生課）

317,024千円



本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。平成30年度の主な建設改良工事としては、六谷地区への送水管の布設工事を予定しています。

財源内訳	
使用料	123,148千円
町の借入金	109,000千円
その他	84,876千円

◆し尿処理対策事業（担当：環境衛生課）

55,337千円



各家庭から排出されるし尿処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳	
町の負担額	55,337千円

◆浄化槽設置整備事業（担当：環境衛生課）

64,560千円



生活排水による水質汚濁の防止を図るため、浄化槽設置の助成と併せて、単独処理浄化槽および汲み取りから合併処理浄化槽へ切り替える場合への助成を行います。

財源内訳	
国県支出金	48,126千円
町の負担額	16,434千円

環境

地域や学校における緑川を中心にした環境教育及び水辺や森林の保全と活用を図ります。また、ごみの減量化、再資源化などによる循環型社会及びCO₂削減に向けた低炭素社会の形成を促進します。

◆住宅用太陽光発電システム設置事業

2,000千円



(担当：環境衛生課)

温室効果ガスの排出削減および新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行います。

財源内訳
町の負担額 2,000千円

◆ごみ処理事業 (担当：環境衛生課)

10,117千円



各家庭から排出される燃えるごみの収集運搬を行うため、町内およそ190カ所に集積所を設置し、各地区週2回の収集運搬を行います。

財源内訳
その他 56千円
町の負担額 10,061千円

◆リサイクル推進事業 (担当：環境衛生課)

11,355千円



各家庭から排出される資源ごみなどを分別収集するために、町内57カ所にリサイクルステーションを設置し、分別を15品目に定め、毎月1回分別指導および収集運搬を行います。

財源内訳
町の負担額 11,355千円

◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

131,268千円



(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳
町の負担額 131,268千円

安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。

◆防犯灯設置事業 (担当：くらし安全推進室) 39,000千円



幹線道路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的とし防犯灯整備5カ年計画をもとに計画的に整備を行います。また、行政区で設置された防犯灯に対しても経費の一部を助成します。

財源内訳	
国県支出金	23,809千円
町の負担額	15,191千円

◆上益城消防組合負担金 (担当：総務課) 168,320千円



消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町及び山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。

財源内訳	
町の負担額	168,320千円

◆耐震性貯水槽 (防火水槽) 設置事業 26,000千円



(担当：総務課)
火災発生時に消火活動がスムーズに行われるように、水利のない地域に耐震性貯水槽(防火水槽)を計画的に設置しています。平成30年度は町内4カ所に設置する予定です。

財源内訳	
町の借入金	26,000千円

◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業 10,236千円



(担当：総務課)
消火活動に不可欠な消防車両のうち、老朽化した車両を計画的に更新しています。平成30年度は、小型動力ポンプ付積載車2台を更新予定です。

財源内訳	
町の借入金	10,200千円
町の負担額	36千円

◆指定避難所等機能強化事業 (担当：くらし安全推進室)

10,710千円



第二庁舎及び町備蓄倉庫を改修するとともに、指定避難所に夜間照明・発電機等を整備し、災害発生に備えます。

財源内訳	
町の借入金	9,600千円
町の負担額	1,110千円

◆空き家管理事業 (担当：くらし安全推進室)

3,950千円



甲佐町に所在する空き家・空き地等の現地調査を行い、数、所在、状態及び所有者の意向等の基礎データの作成を行います。

財源内訳	
国県支出金	1,975千円
町の負担額	1,975千円

◆【震災関連】地域支え合いセンター事業

32,106千円



(担当：福祉課)

地域支え合いセンターによる仮設住宅等の高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施するための事業を委託します。

財源内訳	
国県支出金	32,105千円
町の負担額	1千円

●健康・福祉の向上

地域福祉、高齢者福祉

高齢者や障がい者及び子育て等の支援を必要とする方の総合的な支援を身近な地域で行える地域福祉を実現します。

また、介護予防をはじめ高齢化社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合保健福祉対策を推進し、ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会の実現を目指します。

◆敬老祝金 (担当：福祉課)



町内在住の方で、本年度 100 歳を迎える方に敬老祝金を、88 歳を迎える方に記念品を贈ります。平成 30 年度は、敬老祝金を 8 名に、記念品を 106 名に贈る予定です。

770千円

財源内訳
町の負担額 770千円

◆老人ホーム入所措置費

(担当：福祉課)



町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担します。

96,408千円

財源内訳
その他 14,490千円
町の負担額 81,918千円

◆【震災関連】乙女高齢者福祉センター設置事業

(担当：福祉課)



熊本地震に伴い解体した乙女福祉ふれあいセンターに替わる施設として、新たに乙女高齢者福祉センターを再建します。

95,500千円

財源内訳
町の借入金 92,900千円
その他 2,050千円
町の負担額 550千円

◆【震災関連】住まいの再建支援事業 (担当：福祉課)



熊本地震により被災し、熊本県内に住まいを再建される世帯を対象に、「すまいの再建」に係る 4 つの支援事業を行い、被災者の復興支援を図ります。

35,000千円

財源内訳
国県支出金 35,000千円

- 転居費助成事業 ○リバースモーゲージ利子助成事業
- 民間賃貸住宅入居費助成事業 ○自宅再建利子助成事業

次世代育成

「子どもの権利条約」に基づいた人権の十分な尊重や地域の人材を活かした子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことが出来る総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

◆児童手当 (担当：福祉課)

180,000千円



子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学校3年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

財源内訳	
国県支出金	138,782千円
町の負担額	41,218千円

◆保育の実施 (担当：福祉課)

499,659千円



保育を必要とする子どもの預かる保育園等に対し、必要な費用を支払います。

財源内訳	
保育料	67,265千円
国県支出金	295,211千円
町の借入金	25,700千円
町の負担額	111,483千円

◆放課後児童健全育成事業 (担当：福祉課)

11,008千円



保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。この事業は、甲佐小学校地内の専用施設を利用した「くるみクラブ」と、白旗福祉ふれあいセンターを利用した「げんきクラブ」、平成29年度からは竜野地区に「ひまわりクラブ」を新設し事業を行っています。

財源内訳	
国県支出金	7,150千円
町の負担額	3,858千円

◆子ども医療費助成事業 (担当：福祉課)

43,567千円



子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学校3年生までの子どもの医療費の助成を行います。平成29年4月診療分から、県内保険医療機関の窓口無料化を実施しています。

財源内訳	
国県支出金	4,000千円
町の借入金	20,000千円
町の負担額	19,567千円

障がい者福祉

自立生活を支援する総合的な福祉サービスの充実や社会参加と雇用、就労を促進するとともに、住民が障がい者に対する理解を深め、共に支え合い助け合える住みやすい町を目指します。

◆介護給付・訓練等給付費給付事業（担当：福祉課） 347,421千円



障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行います。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	260,301千円
町の負担額	87,120千円

健康づくり

母子保健事業をはじめ各種保健事業の充実を通して、心と体の健康づくりを進めるとともに、町民の命を守るための救急体制の充実、強化を含めた安心できる医療サービスの充実に努めます。

◆予防接種事業（担当：総合保健福祉センター） 21,637千円



乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防と蔓延を防ぎます。65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザや成人用肺炎球菌（対象年齢者に）を接種することにより重症化を防ぎます。

財源内訳	
国県支出金	20千円
町の負担額	21,617千円

◆妊婦健診事業（担当：総合保健福祉センター） 7,933千円



妊婦の健康を保持・増進し、安心・安全に妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査の費用を負担します。

財源内訳	
町の負担額	7,933千円

◆乳幼児健診事業（担当：総合保健福祉センター） 1,094千円



4カ月・7カ月児健康診査、1歳6カ月・3歳児健康診査などを実施することにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談などを行い、疾病の早期発見や子育て支援につなげます。

財源内訳	
国県支出金	116千円
町の負担額	978千円

◆がん検診事業 (担当：総合保健福祉センター)

17,779千円



死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みます。

財源内訳	
国県支出金	160千円
町の負担額	17,619千円

◆保健福祉センター管理事業

18,157千円



(担当：総合保健福祉センター)
保健福祉活動の拠点として、各種事業の実施のため、施設管理に必要な経費です。フィットネスセンターでは多世代・多機能型スペースの有効活用を図り、町民の健康増進を目指します。

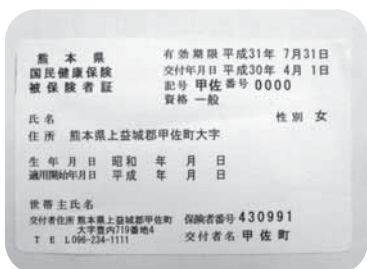
財源内訳	
使用料	116千円
町の負担額	18,041千円

社会保障

社会保障制度については、広報、啓発活動を推進し、制度への理解を図ります。国民健康保険については、各種健診や医療費抑制に関する広報、啓発活動の推進および保険料の収納率の向上に努め、安定的な運営を図ります。また、国の制度見直しによる、高齢者医療制度の周知を図ります。介護保険については、介護予防を推進するとともに、介護サービスについての情報提供や相談窓口など支援体制の充実を図ります。

◆国民健康保険特別会計 (担当：住民生活課)

1,567,227千円



「国民健康保険制度」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料(税)を出し合い、安心して医療を受けることができるように助け合う制度です。町では、これまでと同様に特別会計を設けて保険者負担分の医療費

財源内訳	
保険税	259,511千円
国県支出金	1,129,837千円
その他	30,310千円
町の負担額	147,569千円

の支払いや特定健診などの保健事業を実施しますが、平成30年4月からは、熊本県も町とともに『国保』の運営を担うことになりましたので、被保険者証などの様式や有効期間が変更になっています。町では今年度も、特定健診受診のお勧めや保健指導などの目的で、看護師・栄養士による加入世帯の訪問事業を実施します。生活習慣病は、自覚症状がないままに進行し重症化を招きます。40歳以上の方には「特定健診」、20歳から39歳までの方には「若者健診」を用意していますので、ぜひ、自身の健康状態チェックに活用ください。

◆介護保険特別会計（担当：福祉課、総合保健福祉センター）

1,520,336千円



介護サービスなどが必要と認められた方の、要介護・要支援状態の悪化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスを受けるための特別会計で、地域包括ケア（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の実現に向けて各種施策を行います。

財源内訳	
保険料	284,627千円
国県支出金	614,305千円
その他	398,867千円
町の負担額	222,537千円

◆後期高齢者医療特別会計

149,165千円



（担当：住民生活課）

75歳以上および一定の障害があり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度は、熊本県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は申請などの届け出窓口となります。被保険者の方に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計から「納付金」として支出します。また、被保険者の方々の健康保持増進のため、広域連合からの受託事業として、特定健康診査および歯科口腔健康診査を実施します。

財源内訳	
保険料	88,457千円
国県支出金	331千円
その他	4,089千円
町の負担額	56,288千円

●教育・文化の向上

学校教育

地域社会から信頼される教職員の育成、地域に開かれた学校づくりの推進、教育機関や家庭、地域との連携、計画的な学校施設等の整備により、「生きる力」「豊かな感性」をもつ児童・生徒の育成を図ります。

◆外国語指導助手（ALT）配置事業

5,301千円



（担当：学校教育課）

平成 32 年度から英語の教科化が行われます。中学校と小学校高学年だけでなく、平成 29 年度からは小学校の低中学年にも外国語指導助手（ALT）の配置を行い、平成 30 年度から小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を行います。

財源内訳
町の負担額 5,301千円

◆特別支援教育支援員配置事業

18,840千円



（担当：学校教育課）

小中学校において障がいのある児童生徒に対し学習活動上のサポートや、日常生活動作のサポートを行うため各学校に特別支援教育支援員を配置します。

財源内訳
町の負担額 18,840千円

◆ICT機器整備事業

17,762千円



（担当：学校教育課）

学校教育の情報化促進として電子黒板やタブレット、PC 等の ICT 機器を整備し、教職員の ICT 活用能力を高めるとともに、児童生徒の学力および ICT 活用スキル向上に取り組みます。

財源内訳
その他 17,747千円
町の負担額 15千円

◆甲佐高校魅力化支援事業 (担当：学校教育課) 17,543千円



地域唯一の高校である甲佐高校の活性化及び入学者数の確保を目的に甲佐高校の魅力化を支援し、町の活性化を図ります。今年度は昨年度から支援の一環として実施している、甲佐高校生を対象とした公営塾「あゆみ学舎」の充実や甲佐高校と甲佐中学校の交流、連携などを計画しています。

財源内訳	
その他	6,341千円
町の負担額	11,202千円

◆学校給食センター管理事業 (担当：学校教育課) 42,065千円



町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するための光熱水費や委託料など給食センターの管理運営の事業費です。

財源内訳	
その他	1,328千円
町の負担額	40,737千円

社会教育 公民館、学校施設、公共図書室等既存の施設を活用した多様な生涯学習機会の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

◆公民館主催事業 (担当：社会教育課) 287千円



町民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、講演会、公民館講座、各地域公民館などでの高齢者や子ども向けに出前講座を行います。

財源内訳	
町の負担額	287千円

◆宮内地区社会教育センター急傾斜防護施設設置事業 43,000千円



(担当：社会教育課)
宮内地区社会教育センターの裏山急傾斜面に対して、防護施設を設置することで、土砂災害からの危険性を減少させ、指定避難所として安心して避難できる場所及び利活用の場を確保するための整備を行っていきます。

財源内訳	
町の借入金	43,000千円

◆【震災関連】地域コミュニティ施設等再建支援事業

39,437千円



(担当：社会教育課)

平成 28 年熊本地震で被災した地域コミュニティ施設(地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきた施設)等の再建を支援します。

財源内訳
国県支出金

39,437千円

スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、施設の有効活用などによる生涯スポーツを支える環境づくりを進めるとともに、多くの住民の参加や相互の交流、健康づくりを推進するためのだれもが親しみやすいスポーツ活動を推進します。

◆熊本甲佐 10 マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学等から陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐 10 マイル公認ロードレース大会」を 12 月第 1 日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳
町の負担額

3,200千円

人権

人権教育や啓発は生涯学習の視点に立って、地域、企業、行政、学校等における人権教育や啓発および人権に配慮した施策を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

◆人権週間事業 (担当：町民センター)

278千円



人権同和問題の理解を深めるための啓発、広報事業を行います。毎年、12月4日から10日までを人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施します。

財源内訳
国県支出金

278千円

また、期間中の8日(土曜日)に町民集会を開催し、小・中・高校生による人権作文発表、人権講演等を実施します。

なお、広報活動として、町民センターだよりを発行し全戸配布を行います。

◆甲佐町人権教育推進事業

200千円



(担当：社会教育課)

甲佐町人権教育推進協議会を母体として、就学前人権教育部会・学校人権教育部会・社会人権教育部会・進路保障協議会により、会議や研修会及び講演会等の機会を設け、人権問題の解消に努めます。

財源内訳
町の負担額 200千円

交流

歴史や文化、観光資源、スポーツなどを通じた自主的な地域間交流や新たな発見をもたらす国際交流などの多様な交流環境づくりをするとともに、このような交流により国際社会に対応できる知識や平和の尊さを認識できる人材を育成します。

◆国際交流事業 (担当：社会教育課)

1,194千円



新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、町国際交流協会が台湾の土城高級中学校（中高一貫校）との相互交流を行います。本年度は10名程度の学生を甲佐町に招き文化交流等を予定しています。

財源内訳
町の負担額 1,194千円

●協働による施策の推進

住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

◆広報こうさ発行事業 (担当：地域振興課)

1,569千円



町の総合情報誌として毎月1回発行し、全世帯に配布しています。町広報紙『広報こうさ』の編集制作および発行経費です。

財源内訳
町の負担額 1,569千円

高度情報化

ホームページなどの情報・通信受発信基盤の充実や子どもからお年寄りまでが情報化社会に適応できるようになるための学習機会の充実に努めるとともに、個人情報保護法の理念を踏まえた行政内部の情報管理の徹底を図ります。

◆総合電算システム事業

(担当：総務課)

42,302千円



町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費です。

財源内訳
町の負担額 42,302千円

行財政運営

予算重視から決算重視への転換による財政基盤の強化、既存公共施設の能率的、効果的活用、行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上などによる適正な行財政を推進します。

◆庁舎及び生涯学習センター等管理事業

(担当：総務課)

35,672千円



役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や、電気代・水道代などの施設全体の管理に必要な経費です。

財源内訳
町の負担額 35,672千円

◆地方債元利償還金償還事業


(担当：総務課)


783,967千円



これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入した地方債の元金と利息の償還を行います。

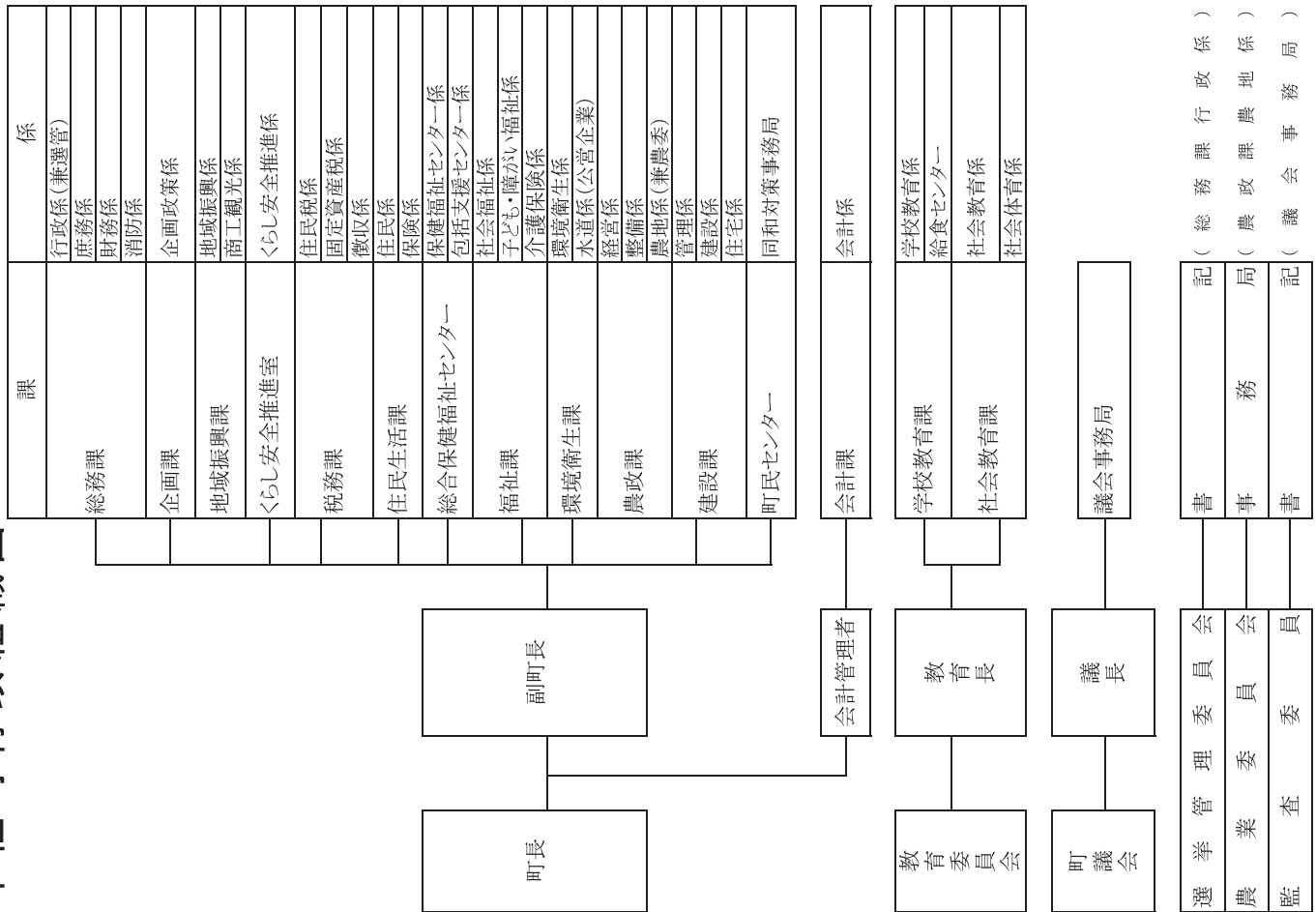
財源内訳
町の負担額 783,967千円

<p>◆議会会議録調製事業 (担当：議会事務局)</p> 	<p>甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。</p>	<p>650千円</p> <p>財源内訳 町の負担額</p> <p>650千円</p>
---	------------------------------------	---

<p>◆議会だより「清流」の発行 (担当：議会事務局)</p> 	<p>議会広報特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。</p>	<p>611千円</p> <p>財源内訳 町の負担額</p> <p>611千円</p>
--	--	---

甲佐町行政組織図

平成30年4月1日現在



- 人事・給与、議会、選挙、法制、情報公開(情報公開制度などの情報管理)
町長秘書、文書及び物件の収容、戸内行政システム、行政区、その他庶務
財政計画、予算、町有財産の管理、工事入札参加資格審査
消防に関すること
- 町の振興計画、国土利用計画、行財政改革、統計
まちづくり、企業誘致、定住政策、土地開発、公共交通、情報発信(広報誌、町HP等)
商工観光、公園の整備・管理、度量衡
- 防災、交通安全、自衛官募集、防災行政無線、犯罪被害者等支援
- 住民税、国民健康保険税、原動機付自転車等の登録、その他税に関すること
固定資産税、地籍調査の情報管理
町税の徴収
- 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民年金、パスポート、その他住民窓口に関すること
国民健康保険、後期高齢者医療
各種予防接種、健康診断、健康相談、健康指導
介護予防支援事業
生活保護、高齢者福祉、消費者行政
児童福祉、障がい者福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども医療
介護保険
ごみ処理、し尿処理、墓地、廃棄物、水質保全、狂犬病予防、その他環境衛生等に関すること
飲料水の給水
- 農林業の振興、農振整備計画
農林業用施設の整備・管理及び災害復旧工事、有畜鳥獣駆除
農業委員会、農業者年金、農地保有合理化促進事業
町道及び町管理河川の管理、法定外公共物の管理
町道・町管理河川の工事、災害復旧工事
公営住宅、民間住宅、住宅政策
- 地域住民の相談、同和対策関係の調整、児童厚生施設の管理
- 現金・物品の出納・保管、決算調整
- 教育委員会、学校に関すること
学校給食
- 成人・青少年教育、人権教育、公民館活動、文化財、町史、社会教育施設の管理、男女共同参画
体育の振興、社会体育施設の管理
- 議会事務
- 選挙の管理・執行
農地法等に関する事務、農地の有効利用及び促進
町の会計及び事業などの監査

発行所・甲佐町役場 発行人・甲佐町長 奥名克美 編集・総務課・財務係
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4 TEL096-234-1140
URL:<http://town.kosa.kumamoto.jp/> E-mail:soumu02@kosa.kumamoto.jp
※ 本誌は再生紙を使用しています